

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京医科歯科大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京医科歯科大学
- 2 所在地：東京都文京区
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
(学部等)医学部〔医学科・保健衛生学科〕,歯学部〔歯学科〕,教養部,(研究科等)大学院医歯学総合研究科,大学院保健衛生学研究科,大学院生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所(附置研究所)生体材料工学研究所,難治疾患研究所(全国共同利用施設)医歯学教育システム研究センター
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数：3,139名(大学院生 1,192名,学部学生 1,271名,専攻生 676名)  
教員総数：683名
- 5 特徴  
本学の教育理念は,
  1. 将来の医療人としての幅広い教養を持った感性豊かな人間性の養成
  2. 自ら問題提起をし,これを自らの力で解決する自己問題提起,自己問題解決型の創造的人間の養成
  3. 国際性豊かな,しかも国際的競争に耐える人材の養成である。  
本学は,我が国最初の官立歯科医学教育機関であった東京高等歯科医学校として昭和3年に始まり,昭和21年には旧制東京医科歯科大学に昇格,さらに昭和26年には新制東京医科歯科大学となった。その後も,コ・メディカル,コ・デンタル領域をも有機的に統合した医歯系大学として教育機能の強化がなされ,平成11年には,教育研究の更なる高度化を図るために,大学院医歯学総合研究科が新設され,翌12年に完成を見た。平成13年には同研究科に医歯科学専攻(修士課程)が設置されるとともに,大学院保健衛生学研究科が看護学・検査学の分野では我が国ではじめて重点化され,これによって本学はすべての学部学科において大学院重点化大学となった。さらに,平成15年には,ポストゲノム研究の推進と人材養成を行う大学院生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所が設置された。  
以上の体制のもと,本学は,医と歯を有機的に結合・連携した医歯学系総合大学として,その特色を活かした教育研究を展開している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

「対象機関の概要」でも述べたとおり,本学は教育理念の一つとして「国際性豊かな医療人の養成」を掲げている。世界の医療人に伍して活躍するに止まらず,むしろリーダーとなって働ける人材の育成を志しているところであり,そのためには大学としての国際的な連携及び交流活動の推進は不可欠なものとなっている。以上を基本的立場としつつ,本学の国際連携活動に関する目的は,次の5つの活動分類に応じ整理することができる。

### 【目的1】教職員等の受入れ・派遣

研究者の受入れ・派遣を活発に行うことにより,研究成果・経験を交換し,本学の教育研究の国際化・活性化を図るとともに,海外の学術研究の進展に寄与することを目的とする。

### 【目的2】教育・学生交流

海外の高等教育機関等との連携や,学生の交流など,教育・学生交流の積極的な推進によって,相互の教育研究水準の向上を図るとともに,人材育成による国際貢献を促進することを目的とする。

### 【目的3】国際会議等の開催・参加

国内外の国際会議等において,研究成果を交換し,研究者が相互に学問的刺激を与え合うことは,学術研究の推進に不可欠であるとともに,本学の研究に対する認識を海外に広めることにつながるため,本学研究者による国際会議等の活発な開催・参加を目的とする。

### 【目的4】国際共同研究の実施・参画

先導的な研究を推進するためには,国際的な共同研究を実施し,研究者相互の自由な交流・協力を図ることが重要である。多様かつ活発な国際共同研究を通じて,世界に開かれた研究体制を実現することを目的とする。

### 【目的5】開発途上国への国際協力

開発途上国における国造りの根幹を担う人材の養成に,本学の有する知的資源を役立てるため,国際協力事業団等が行う協力事業への参加や,本学独自の教育プログラムの実施により,社会・経済の発展に貢献することを目的とする。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 【目的 1（教職員等の受入れ・派遣）に関する目標】

- <目標 1 - 1 外国人教員・客員研究員等の任用>  
先端的教育研究を推進し、本学の教育研究の活性化と更なる進展を図るため、国際的かつ先導的に活躍している研究者を、多様な分野において、外国人教員等として任用する。
- <目標 1 - 2 外国人研究者等の受入れ>  
本学における学術研究の国際交流を推進するため、外国人研究者の受入れを推進する。
- <目標 1 - 3 教職員の派遣>  
在外研究員制度による派遣、海外特別研究員制度による派遣など、研究者の海外への派遣を推進し、本学教員の教育研究能力の向上を図る。

### 【目的 2（教育・学生交流）に関する目標】

- <目標 2 - 1 海外の大学等との教育交流活動>  
海外の様々な高等教育機関との間で、国際学術交流協定等の連携関係を構築し、相互の教育研究活動を活性化する。
- <目標 2 - 2 外国人留学生の受入れ>  
本学と諸外国相互の教育研究水準の向上及び相互理解と友好の増進に寄与するとともに、開発途上国の人材養成に協力するため、留学生の受入れを拡充する。
- <目標 2 - 3 外国人留学生に対する各種支援>  
外国人留学生に対する教育指導の充実及び留学生交流の推進に寄与するため、外国人留学生に対し、必要な教育及び指導、助言その他の援助を行うための体制を整備し運用する。
- <目標 2 - 4 学生の海外留学>  
本学の学生に対して海外研修の機会を提供し、豊かな感性と国際性を持つ人材の育成に役立てるため、学生の海外研修を奨励する制度を設け、実施する。

### 【目的 3（国際会議等の開催・参加）に関する目標】

- <目標 3 - 1 国際シンポジウム・セミナー等の開催>  
国際シンポジウム・セミナー等を活発に開催し、本学の研究成果の発信及び研究活動の活性化を図る。

### <目標 3 - 2 国際会議等への参加>

国際会議等に積極的に参加し、本学の研究に対する認識を海外に広め、学術研究の推進に寄与する。

### 【目的 4（国際共同研究の実施・参画）に関する目標】

- <目標 4 - 1 国際共同研究の活発な推進>  
学術研究における海外研究者との相互協力を推進するため、国際共同研究を積極的に推進する。
- <目標 4 - 2 組織的な国際共同研究の実施>  
拠点大学交流など、組織的な国際共同研究を展開し、相互協力関係の一層の推進を図る。

### 【目的 5（開発途上国への国際協力）に関する目標】

- <目標 5 - 1 プロジェクト方式技術協力への参加>  
開発途上国における優秀な人材の育成に対する協力のため、外務省及び国際協力機構（JICA）が実施するプロジェクト方式技術協力事業に積極的に参画する。
- <目標 5 - 2 専門家派遣事業への参加>  
JICA の行う専門家・調査団の派遣事業への活発な協力を行い、開発途上国における教育研究等の水準の向上に寄与する。
- <目標 5 - 3 技術研修事業への参加>  
開発途上国から JICA が招致する技術研修員を「集団研修コース」等により受け入れ、能力の一層の向上に協力する。
- <目標 5 - 4 国際機関等の事業への参加・共同実施>  
本学教育研究の進展と、開発途上国等の人材育成に寄与するため、国際機関が行う事業への参加及び共同実施を図る。
- <目標 5 - 5 大学独自の開発途上国への協力>  
本学独自のプログラムにより、開発途上国への協力を行う。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	本活動分類は、海外との間で行われる教員・研究者の人的交流を指す。外国人教員・研究者を本学に受入れる活動と、本学の教職員を海外に派遣する活動とに大別され、相互の教育研究水準の向上が図られている。	(1)外国人教員等の任用	1 - 1
		(2)外国人研究者等の受入れ	1 - 2
		(3)教職員の派遣	1 - 3
教育・学生交流	本活動分類は、学生交流（外国人留学生の受入れと、本学学生の海外留学）など、海外との教育面での様々な交流を指す。留学生受入れの拡充、海外の大学等との教育連携の形成など、世界に開かれた教育体制の構築を目指した各種活動を対象とする。	(4)海外の大学等との交流	2 - 1
		(5)外国人留学生の受入れ	2 - 2
		(6)外国人留学生への支援	2 - 3
		(7)学生の海外留学	2 - 4
国際会議等の開催・参加	本活動分類は、学術研究に係る情報交換のため国内外で開催される様々な国際研究集会の開催・参加を指す。大規模な国際学会から小規模のセミナーに至るまで多様なものがあり、各国の研究者の参加を得て、相互に学問的刺激を与え合う場として極めて重要なものとなっている。	(8)国際シンポジウム等の開催	3 - 1
		(9)国際会議等への参加	3 - 2
国際共同研究の実施・参画	本活動分類は、海外の研究者との交流・協力により実施される共同研究活動を指す。日本学術振興会等の各種団体による国際共同研究事業によるもの、科学研究費補助金によるもの、国際交流協定に基づくもの等、様々な形態で実施され、学術研究の発展に寄与している。	(10)国際共同研究の推進	4 - 1
		(11)組織的な国際共同研究	4 - 2
開発途上国への国際協力	本活動分類は、国際協力機構（JICA）が行う専門家・調査団の派遣、外国人研修員の受入れ、プロジェクト方式技術協力（専門家の派遣、研修員の受入れ、機材供与を総合的に組み合わせたもの）等の事業への協力など、開発途上国に対する優れた人材の養成・確保のための各種協力活動を指す。	(12)プロジェクトへの参加	5 - 1
		(13)専門家派遣事業への参加	5 - 2
		(14)技術研修事業への参加	5 - 3
		(15)国際機関事業への参加	5 - 4
		(16)大学独自の国際協力	5 - 5

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人教職員等の任用を実施するため、受入れを担当する部局の教授会において、任用候補者の招聘計画内容についての適格性を審議している。部局や研究室においては、任用した教員の日常生活上の世話、研究環境整備等の支援を行っている。外国人研究者等の受入れを実施するため、受入れを担当する部局の教授会において、受入計画全般の適切性を審議した上、学長が受入れ可否の最終決定を行う体制となっている。教職員の派遣を実施するため、在外研究員としての派遣では、教員からの申請を各部局の教授会が審査し、学長が最終決定する体制がとられている。拠点大学学術交流では、学部を実施計画を企画、派遣者の調整等を行う「拠点大学学術交流委員会」が設置されている。それ以外では、教員からの申請を受けて、所属研究室の主任教授が承認、渡航計画が教授会に報告されることになっている。事務的な支援は事務局において、派遣職員の職務補充措置等の支援を各部局で実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 教員に対して、教授会の審査の場において、研究者の受入れ・派遣に係る各種制度の趣旨等が説明され、会議に出席した教員により、各研究室の所属職員へ伝達される。学内外に対して、個々の活動の意義や海外からの研究員を受入れる趣旨等を掲載した、受入れた研究者の活動の広報をホームページに掲載することにより、周知している。在外研究員の活動記録を掲載した大学の広報誌、学会出張等の記録がまとめられた、各部局ごとに発行する年報をホームページに掲載するとともに、学外に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 部局ごとに設置されている自己評価委員会が、各研究室に対し、受入れ・派遣の期間・形態、研究者氏名、研究課題等の活動実績を照会し、情報収集している。収集した情報を基に、部局の教授会において分析、問題点への対応策を検討している。部局ごとに設置された年報編集委員会等が、各研究室に対し、受入れ・派遣した研究者の氏名・用務等の活動実績を照会し、年報をとりまとめている。とりまとめた情報を基に、部局の自己評価委員会が自己検証し、部局の教授会に報告され、問題点への対応策が検討される。全学的な組織の対応としては、自己評価に関する重要事項を検討する自己評価委員会が置かれ、具体的には、自己点検・評価実施委員会が各部局の情報を収集し、内容の分析に当たっている。問題点への対応は、各部局の自己評価委員会において対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 個々の活動を実施するに当たって、受入れ・派遣する研究者の氏名、期間、活動内容、スケジュール等を考慮した計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 先導的教育研究を推進し、教育研究の活性化の更なる進展を図るため、国際的・先導的に活躍している研究者を任用する目的で、客員部門を設定し、教授の推薦を受けた候補者を選考するなど、募集・採用基準は各部局ごとに設定している。外国人研究者の受入れの推進及び在外研究員制度による派遣、海外特別研究員制度による派遣など、研究者の海外への派遣を推進するため、国際会議や国際共同研究の場において、研究成果を発表することにより、大学の教育研究の水準の状況を強調するとともに、様々な大学と学術交流関係を形成している。外部資金を獲得するため、事務局において、各種制度の募集情報の提供、事務手続の支援を行い、制度の応募を促している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人教職員等を任用した人数は、1名～5名の間で増減している。専攻分野の内訳をみると、歯学・医学・英語教育と多様な分野にわたっている。外国人研究者等を受入れた人数は、平成10年度447名から平成12年度373名へと減少傾向であったが、平成13年度378名、平成14年度425名へと増加傾向にある。教職員の派遣の人数は、平成10年度484名から平成13年度288名へと減少傾向にあったが、平成14年度は466名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 任用した外国人教職員が再度の任用を希望している者が複数いること、学術・文化面において有意義な滞在であったと感想を述べていることなどから、一定の満足度を得ていると推測できる。外国人教職員等を任用した成果として、外国人客員教授による講義を受けた学生からの「日本でやっていることが、世界でも行われていることがわかった」等の感想があったこと、学生の要望により、外国人教職員との自主的勉強会が設けられたことなどから、研究の国際性が認識され、国際交流への関心を深めている。また、新たな共同研究に発展した事例が挙げられる。派遣された教職員から提出された報告書には、「有意義な研究生活を過ごすことができた」、「多くの人と学問、医療を通じて交流を持つことができたことは貴重なものであり、今後に役立てたい」、「言語、考え

方など全てが異なった環境で研究することは大変刺激になった」等と述べられており、一定の満足度を得ていると推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生を受入れるため、各部局において活動の具体的な方針の企画・立案を行っており、学長が受入れの最終決定をしている。活動の推進は、国際交流委員会とその下に置かれている留学生専門委員会において、全学的な方針の審議を行っている。全学的な方針を受けて、部局の国際交流委員会では国際交流全般に関する審議、部局の留学生委員会は留学生の教育研究・生活指導等について審議をしている。受入れた留学生に係る諸問題を全学的な見地から検討するため、留学生専門委員会を置き、留学生の教育・生活面での支援する組織として留学生センターが置かれている。歯学部では国際交流室を設置し、留学生センターと協力して留学生の支援を実施している。また、留学生課が事務的な支援を行っている。国際交流委員会は、学長を委員長として、各学部長、教養部長、各附置研究所長、附属図書館長、各附属病院長、事務局長から構成され、留学生専門委員会は、学長特別補佐を委員長として、留学生センター長・専任教員、各部局選出の委員等から構成されており、全学的に意見を集約できるようになっている。学生の海外留学を実施するため、国際交流委員会が全学的な方針の企画・立案に当たり、部局ごとの独自の方針の企画及び実施は、部局の国際交流委員会・留学生委員会が行っている。活動の実施に当たっては、海外研修奨励制度では、各学科に学生の申請を受けて審査する選考委員会が、大学院生の海外留学では、各研究科に学生の申請を受けて審議する庶務委員会等が置かれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動の実施担当者に対しては、留学生や学生派遣に関する記事を掲載した広報誌を配布している。活動の受け手に対しては、海外で開催している「日本留学フェア」に参加し、留学を希望する者に対して、留学情報を口頭により伝えている。留学を希望する者や受入れた留学生に対して、留学生センターのホームページにおいて、奨学金・宿舍等の情報を提供し、歯学部国際交流室では、留学先の選択に役立つための研究テーマの一覧、相談窓口の開設、学内情報等の大学の取組状況を周知している。学生に対して、海外に派遣した学生のレポート、海外研修奨励制度の趣旨等の説明を掲載した広報誌を配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 部局ごとに設置されている自己評価委員会が、各研究室に対し、受入・派遣期間、

出身大学等の活動実績を照会し、部局の教授会において情報の分析、問題点への対応策を検討している。全学的な組織の対応としては、自己評価に関する重要事項を検討する自己評価委員会が置かれ、具体的には、自己点検・評価実施委員会が各部局の情報を収集し、内容の分析に当たり、各部局の自己評価委員会において問題点への対応策を検討している。活動の問題点を把握するため、平成10年度に、留学生専門委員会の下に置かれた留学生実態調査ワーキンググループにより、全学の留学生と教員を対象としたアンケートを実施した結果、地域社会等の大学以外の場所での交流が重要であるとの問題点を受けて、留学生と小学生の交流行事を実施する等の改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 個々の活動の実施に当たって、時期、日程、人数、派遣・受入れ先、目的等を考慮した計画を予め策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国の大学の学生との交流を深めるため、外国人学生と日本人学生との討議、施設見学、日本人学生宅へのホームステイ等を行う「国際大学交流セミナー」、 「学生交流セミナー」を企画している。また、ハーバード大学医学部(HMS)との医学教育連携に基づくプログラムの一環として、教員の教育指導者としての能力の向上を図るため、ハーバード大学医学部に派遣し、指導者技法やカリキュラム考案方法等に関する課題について、ハーバード大学の教員や学生との討議、講義の視察等を行っている。医・歯学分野における、諸外国との学術、教育研究水準を高めるとともに、諸外国との相互理解、国際協調の精神を持つ人材を育成する目的で、大学間協定により1校、学部間協定により41校と学術交流協定を締結し、協定に基づき留学生の受入れ・派遣を行っている。博士課程プログラムが整備されていない国々における指導者育成に貢献することを目的に、研究留学生を対象に、主として英語による教育指導を行う英語特別コースを2コース開設することにより、外国人留学生の日本留学を推進している。受入れた外国人留学生を支援するため、教養部では、日本語能力の修得を目的として、1・2年生の学部留学生に対して、日本語・日本事情クラスを開講している。留学生センターでは、専門分野での日本語の修得を目的として、日本語能力に応じたクラス分けによる日本語補講を行っている。英語を母国語としない留学生等を対象に、国際学会で英語による発表を効果的に行えるように、発表の仕方や質疑応答の訓練を行う、「英語による国際学会発表準備コース」を開講している。また、留学生センター内に相談室を設け、勉学や生活に関する相談を日本語と英語により行っている。留学生が大学での学生生活に慣れるように、日本人大学院生がチューターとして、官公庁への手続きや住居探し等の



支援を行っている。学生に対して海外研修の機会を提供し、豊かな感性と国際性を持つ人材育成に役立てることを目的として、東京医科歯科大学海外研修奨励制度を平成 13 年度に設け、学生の海外留学を促進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 海外の大学等の交流の実績は、過去 5 年間に海外から教員・学生 37 名を受入れ、大学から教員 36 名を派遣している。外国人留学生の受入れ数は、平成 10 年度 168 名から平成 15 年度 247 名へと順調に増加傾向を示しており、目標としている「留学生の受入れを拡充する」が図られている。学生の海外留学の人数は、平成 10 年度 3 名、平成 11 年度 3 名、平成 12 年度 6 名、平成 13 年度 7 名、平成 14 年度 9 名となっており、漸増傾向である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** チュラロンコン大学歯学部との学生交流プログラムに参加した学生は、聞き取り調査の結果、全員が「ほぼ満足」と回答しており、高い満足を得ている。海外研修奨励制度により派遣された学生によるレポートには、「自分が考えてきたアメリカの医療を垣間見て確かめることもできました」、「新しい視点で看護学について学び、これから先につながる良い経験ができたと思います」等と述べられ、学生にとって有意義な研修となっており、高い満足度を得ている。短期留学による大学院生の留学では、学生からのレポートには、「短期間ではありますが、大学院時代に海外留学を経験することによって、学生は日本の歯科医師として何ができるか、何を必要としているのかといった今後の国際協力のあり方について真剣に考えていくことができます」と述べられている事例があり、海外留学を契機に学生の認識を新たにしている。ハーバード・メディカル・スクールとの交流に参加した教員からは、「大変贅沢な、またかけがえのない経験だったと思う」との感想が寄せられている。成果としては、平成 16 年度からハーバード大学での学生臨床実習が開始されるまでに発展している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際会議等の開催のため、会議を運営・調整する組織として、各部局において関係する教員から成るプロジェクトチームや時限の委員会を各部局に設置している。拠点大学学術交流では、学部に実施計画を企画、派遣者の調整等を行う「拠点大学学術交流委員会」が設けられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 活動の実施担当者に対しては、国際会議等の開催報告・参加報告に関する記事を掲載した広報誌、国際会議等への参加状況を掲載した年報を配布している。活動の受け手に対しては、大学ホームページ上に、国際会議等の開催予定情報を掲載している。また、各研究室の教育研究状況をとりまとめた年報を各部局ごとに作成し、その中で国際会議等に関する状況を整理し、公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 国際会議等において、プロジェクトチームが参加者にアンケートを実施し、今後の実施に反映している事例がある。部局ごとに設置されている自己評価委員会が、各研究室に対し、国際会議等での開催・発表状況を照会し、部局の教授会において収集した情報の分析、問題点への対応策を検討している。全学的な組織の対応としては、自己評価に関する重要事項を検討する自己評価委員会が置かれ、具体的には、自己点検・評価実施委員会が各部局の情報を収集し、内容の分析に当たっている。問題点への対応は、各部局の自己評価委員会において対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際会議等の開催に当たっては、学内のプロジェクトチーム等において、テーマ、目的、内容、招聘研究者、日程、場所等を考慮した計画を策定している。国際会議等に参加する教員は、参加に当たって、参加・発表する会議の選択、参加人員の構成、渡航スケジュール等を考慮した計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 国際会議等を活発に開催、大学の研究成果の発信及び研究活動の活性化を図るため、国際会議などの場で、研究成果を発表することにより、大学の教育研究の水準の状況を強調するとともに、様々な大学と学術交流関係を形成している。国際会議等に参加した教員は、若手研究者の留学について交渉したり、共同研究の提案を行うなど、新たな連携関係を模索している。国際会議等を開催するに当たって、同分野での会議との関係に留意した開催時期・時間を設定する等の工夫を加え、大学としては、開催予定を Web 上に掲載、外部資金の事務手続等の援助を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 大学が主催した国際会議等の件数は、平成 10 年度 8 件、平成 11 年度 8 件から平成 13 年度 12 件へと漸増傾向にあったが、平成 14 年度 26 件に増加しており、活発な開催実績が得られている。国際会議等への参加件数は、平成 10 年度 336 件から平成 13 年度 264 件へと減少傾向であったが、平成 14 年度 309 件となって

いる。また、国際会議等への参加件数は、大学が過去 5 年間に派遣した総件数の約 7 割を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 大学が主催した国際会議等により、新たな知見を得たことにより、研究上の進展が図られたとする事例、「大変有意義なものであった」、「多くの参加者に対しても有用な情報を提供したものと考える」といった感想が寄せられていることから、大学の教員は一定の満足度を得ていると推測できる。保健衛生学研究科におけるシンポジウムでの参加者のアンケート結果によると、回答が得られた 50 名いずれもが「まあまあ良かった」、「大変よかった」と回答しており、参加者は一定の満足度を得ていると推測できる。国際会議等への参加により、派遣された教員はプレゼンテーション技法や会議手法の工夫に関する知見を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画を推進するため、拠点大学学術交流では、学部を実施計画を企画する拠点大学学術交流委員会を組織している。活動の実施主体は各部局、個々の教員が担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 活動の実施担当者に対して、教員の海外派遣先における研究活動の状況を掲載した広報誌を配布している。活動の受け手に対して、各種の国際学会等での発表の中で、個々の共同研究の内容・趣旨等を周知している。大学ホームページ上に、各研究室ごとに国際共同研究の状況を掲載している。各研究室の教育研究状況をとりまとめた年報を作成し、その中で国際共同研究の状況を整理し、公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 教員グループ・個々の教員は、共同研究者との研究打合せの際に、研究の進捗状況を整理すると共に、今後の展開の方向性を検討している。部局ごとに設置されている自己評価委員会が、各研究室に対し、共同研究者、テーマ等の活動実績を照会し、部局の教授会において分析、問題点への対応策を検討している。部局ごとに設置された年報編集委員会等が、各研究室に対し、共同研究のテーマ、内容等の活動実績を照会し、年報をとりまとめ、部局の自己評価委員会が自己検証し、部局の教授会に報告され、問題点への対応策が検討される。全学的な組織の対応としては、自己評価に関する重要事項を検討する自己評価委員会が置かれ、具体的には、自己点検・評価実施委員会が各部局の情報を収集し、内容の分析に当たっている。問題点への対応は、各部局の自己評価委員会において対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 各教員は、共同研究開始前に、研究課題、到達目標、研究チーム編成及び作業分担、研究者交流の計画等を考慮した実施計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 共同研究を実施する際には、緊密な連携を図るため、年数回、研究者同士が訪問又は招聘することにより互いの施設を訪れて研究打合せ・共同実験等を行っている。研究の活性化を図るため、共同研究者以外の有識者との討議を行う場を設定したり、学会での共同発表を行うことにより、第三者との交流を行っている。各研究においては、各チームの有する知見・技術が活かされるよう、分担して共同研究が実施されている。組織的な国際共同研究を展開するため、日本学術振興会により進められている主に東南アジア諸国を対象とした学術交流のプログラムである拠点大学交流への参加や二国間での協定に基づき、学術交流を実施するプログラムである、二国間交流事業に参加している。外部資金を獲得するため、事務局において、各種制度の募集情報の提供、事務手続の支援を行い、制度の応募を促している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の件数は、平成 10 年度 49 件から平成 14 年度 99 件へと 2 倍以上増加している。また、内訳をみると、相手国はアメリカ、イギリス、タイ、中国等、幅広い国々、多様な研究テーマにわたって国際共同研究が実施された実績が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 国際共同研究を実施したことによる満足度は、それぞれの共同研究関係が長期的に継続していることから、相手方は一定の満足度を得ていると推測できる。拠点大学交流を実施した結果、近未来に東南アジア諸国で歯科医療の改善・向上のために、歯学教育のリーダーとなって中心的役割を果たし得る人材の育成を目的とした「東南アジア歯学教育センター」構想が、タイ国との間で共有されるまでに至っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国への国際協力

### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国への国際協力を実施するため、プロジェクト方式によるものについては、活動の企画・調整を行い、学部の教員から成るプロジェクト委員会が学内に設置されている。研修員の受入は、受入部局の教授会が国際協力機構（JICA）及び世界保健機関（WHO）からの候補者の推薦を受けて、候補者の適格性等を審議している。事務局において、海外出張の手続等の事務的支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 活動の実施担当者に対して、国際協力に関する記事を掲載した広報誌を配布している。活動の受け手に対して、大学ホームページ上に、各研究室ごとに国際協力活動の状況を掲載している。また、教育研究状況をとりまとめた年報を作成し、その中で国際協力の状況を整理し、公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 プロジェクト方式によるものは、JICA が実施する評価のための調査団に、プロジェクト委員会の委員が参画し、評価過程で得た情報、評価結果を委員会に持ち帰り、検討・討論を行っている。部局ごとに設置されている自己評価委員会が、各研究室に対し、教員が参加したプロジェクト内容、期間等の活動実績を照会し、部局の教授会において収集した情報の分析、問題点への対応策を検討している。部局ごとに設置された年報編集委員会等が、各研究室に対し、活動実績を照会し、年報をとりまとめ、部局の自己評価委員会が自己検証し、部局の教授会に報告され、問題点への対応策が検討される。全学的な組織の対応としては、自己評価に関する重要事項を検討する自己評価委員会が置かれ、具体的には、自己点検・評価実施委員会が各部局の情報を収集し、内容の分析に当たっている。問題点への対応は、各部局の自己評価委員会において対応策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 個々の活動の実施に当たって、活動期間・内容、受入れる研修員の研修内容・期間等を予め計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 外務省及び JICA が実施するプロジェクト方式の技術協力事業に積極的に参加及び JICA が行う専門家・調査団への活発な協力を行うため、学内に委員会を設置し、不在となった者の職務補充措置を実施するに当たり、調整役を果たしている。JICA が開発途上国から招致する技術研修員を受入れて、開発途上国に共通す

るニーズの高い研修内容のコースを大学に設置し、グループ単位で研修を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際協力機構が実施するプロジェクト方式による国際協力への参加件数は、平成 10 年度 6 件から平成 13 年度 10 件へと増加傾向を示し、平成 14 年度は 5 件となっており、年平均 7.4 件の安定した実績が得られている。国際協力機構が実施する専門家・調査団派遣のうちプロジェクト方式以外の派遣への参加人数は、1 名～3 名の間で推移している。国際協力機構が招致する技術研修員の受入れ人数は、24 名～34 名の間で推移している。WHO の事業への協力としての研修員の受入れ人数は、平成 11 年度 7 名、平成 12 年度 8 名、平成 13 年度 20 名、平成 14 年度 6 名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際協力機構が実施するスリランカ国ペラデンア大学歯学教育プロジェクトに参加した教員からの報告書には、「消毒の概念・実践化の徹底化などにより、近代的な治療環境がコデンタルスタッフの地位向上に貢献した」、「プロジェクト期間中における教材開発と教育研究整備は顕著な進展を示した」と結論付けている。また、同プロジェクトでは、JICA が実施した終了時評価において、「本プロジェクトは、相対的に見て成功したものと見える」と結論付けている。JICA が実施した、受入れた研修員に対するアンケート結果から、満足度は 5 段階評価でほとんどが 4 か 5 となっており、高い満足度を得ている。WHO 健康都市・都市政策研究協力センターの短期研修者は、全ての参加者が「大変満足」、「満足」と感想を述べており、高い満足度を得ている。また、大学で得た知識、技能を活かして、同センターとの共同研究事業に参加して成果をとりまとめている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

東京医科歯科大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らした活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，活動を推進するため全学的な意見が反映できるように構成された国際交流委員会とその下に置かれている留学生専門委員会において，全学的な方針の審議を行い，その方針を受けて，部局の国際交流委員会において推進策を検討していること，歯学部では国際交流室を設置し，留学生センターと協力して留学生の支援を実施していることなどから「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，広報誌等により活動状況を示していることなどから，全ての活動の分類において，「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，平成 10 年度に，留学生専門委員会の下に置かれた留学生実態調査ワーキンググループにより，全学の留学生と教員を対象としたアンケートを実施した結果，地域社会等の大学以外の場所での交流が重要であるとの問題点を受けて，留学生と小学生の交流行事を実施する等の改善を図っていることなどから，「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

活動の問題点を把握するため，留学生専門委員会の下に置かれた留学生実態調査ワーキンググループにより，全学の留学生と教員を対象としたアンケートを実施した。その結果，地域社会等の大学以外の場所での交流が重要であるとの問題点を受けて，留学生と小学生の交流事業を実施する等，アンケートの分析結果を受けて，要望・問題点に的確に対応がなされており，特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，個々の活動の実施に当たって，期間，時期，人数等を予め計画していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，受入れた外国人留学生に対する支援として，「英語による国際学会発表準備コース」など多様な施策がとられていることなどから「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

---

## 3 活動の実績及び効果

---

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、受入れた留学生数が順調に増加傾向にあることなどから「優れている」と判断し、「国際会議等の開催・参加」に関して、国際会議等の開催・参加の件数が増加傾向にあることなどから「優れている」と判断し、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際共同研究の件数が2倍以上の伸びを示していることなどから「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「開発途上国への国際協力」に関して、当該活動の分類に属する個々の活動の満足度がいずれも高いことなどから、「優れている」と判断し、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

我が国では平成 16 年度から医学部卒業後 2 年間の臨床研修が必修化されるが、その最終目的である基本的臨床能力のレベルは、米国の医学部生においては卒業時に既に達成されている。これを踏まえ本学では、学生主体の学習方法であるニューパスウェイを開発・導入し大きな成果をあげているハーバード大学との連携を試み、平成 14 年度にハーバード大学医学部（HMS）と教育連携を提携した。

HMS との教育連携は、臨床実習を含めた医学教育の総合的な改革・改善が中に組み込まれており、従来からの研究室や講座レベルでの個別的な学術交流や研究者交換とは本質的に異なるものである。

また、このように、ハーバード大学医学部学生と臨床実習を共有するカリキュラムは他に類を見ないものである。

日本の医学教育の伝統と実情の上に立ちながら、国際基準を超えた臨床医の育成を目指す 21 世紀型医学教育カリキュラムの実現のため、本連携は極めて有効であると確信している。

また、本学歯学部とチュラロンコン大学歯学部（タイ）を拠点大学とする学術交流については、これまでの成果を踏まえ、今後の 3 年間は歯科生体材料学を中心に次のような共同研究計画を予定しており、アジア諸国における若手研究者の育成の更なる充実に向けた、より緊密な交流を目指している。

「チタン合金の部分床義歯への応用とその生物力学的解析」（平成 13～15 年度）、 「最小限の切削による歯冠色修復法を確立するための生物・工学的アプローチ」（平成 14～16 年度）、 「顎顔面欠損患者の機能回復」（平成 14～16 年度）、 「口腔疾患の予防とヘルスプロモーションに関するコミュニティベースの研究」（平成 15～17 年度）、 「口腔組織工学の臨床応用」（平成 15～17 年度）、 「小児口腔への口腔疾患病原菌の定着とその予防に関する研究」（平成 15～17 年度）

また、このことをさらに発展すべく、東南アジア諸国の歯学教育ネットワークの構築を目指して「東南アジア歯学教育センター」を構想し、現在「ODA 人材活用プロジェクト：パイロットプロジェクト；歯学教育」として進行中である。

このように、本学では、世界に開かれた教育・研究・

診療を展開すべく、今後も国際的な連携及び交流活動を組織的に展開していく。